

# 令和4年度事業計画

## 1 基本方針

地域国際化協会として、地域の国際化を一層推進するため、情報の拠点・交流の拠点・活動の拠点としての役割及びコーディネート機能・サポート機能・ノウハウ提供機能等を果たすことを目標に運営を行う。

事業は、定款第4条各号に規定する事業を行うものであるが、令和4年度は、以下の項目に重点を置いて実施する。

- ・語学人材ネットワークを強化し、外国人相談窓口において外国人からの各種相談に対応するとともに、相談窓口を持つ各機関との連携を引き続き強化する。
- ・多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保のため、昨年度までに養成された日本語指導サポーターの活用を図るため、市町村と連携した日本語講座開講のほか、「外国につながる児童・生徒」の支援の仕組みづくりのため学識者や関係機関との連携をさらに強化する。
- ・災害時における外国人への支援確保のため、今年度は、青森県との連携強化に向けた取組みを行う。また、市町村と連携し、地域関係者をも交えて災害時の多言語支援のための研修を行う。
- ・今年度は、多文化共生に係る事業を重点的に推進し、本県ならではの仕組みが概ね整備されるよう図るとともに、他団体との統合等により安定的な運営体制づくりを進めるものとする。

## 2 事業

### (1) 国際交流・国際協力等推進事業【予算額】14,623千円

#### ① 国際交流ラウンジ管理運営事業【予算額】12,790千円（うち県委託料11,675千円）

外国人からの相談への対応その他国際交流に関する各種情報提供、日本語学習教材や参考資料の閲覧・貸出のほか、国際交流ラウンジを中心として県民による多様な国際交流が行われるよう図る。

- ・ラウンジ運営（3,680千円）

国際協力機構と連携した国際協力に関するフォーラムや展示のほか、県民の異文化理解の機運醸成を図るため、「おしゃべり会」などの交流事業を実施する。

- ・外国人相談窓口運営（9,110千円）

県内の在住外国人の日常生活の困り事をスムーズに解決につなげられるよう、「青森県外国人相談窓口」を設置し、多言語で相談に応じて支援する。

相談方法は、対面、電話、SNSのほか、必要に応じて、所定機関の相談窓口との面談調整や同行しての通訳や、「出張相談」を行う。また、三者間通話により、各機関窓口と外国人の通訳を行う。さらに、相談者の適切な対応のため、国、県及び市町村の各種相談窓口や青森県弁護士会等専門機関と連携し、「ワンストップ相談会」を実施しつつ関係機関同士のネットワークづくりを推進する。

【相談体制】

言語	曜日	時間
日本語	火 ～ 土	10時～17時
英語	火・水・木・土	10時～14時
ベトナム語	火	10時～14時
中国語	水・金	10時～14時
タガログ語	木	10時～14時
インドネシア語	事前予約制	

② 民間国際活動助成事業 【予算額】 570 千円

地域振興に寄与するものと認められる国際活動を行う県内民間団体に対して助成金を交付し、支援を行う。

- ・助成額は総事業費の 2 分の 1 又は 10 万円以内のいずれか少ない額とし、今年度は 2 件程度助成を行う。

③ 国際交流情報発信事業 【予算額】 443 千円

情報誌の発行及びホームページ等による国際交流に係る情報発信を行う。

- ・「あおもり」国際交流通信の発行やホームページでの情報発信

④ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業 【予算額】 140 千円

青森県ゆかりの海外在住者や県内在住の家族等のために適時に連絡調整等を行う。

⑤ 国際協力推進事業等 【予算額】 680 千円

独立行政法人国際協力機構や地元団体との連絡調整等を通して同機構の各種事業の県内受入を図る。

- ・当面は、青年研修等の受入れの前段階として、独立行政法人国際協力機構と連携しつつ県内での各種研修の受入れを促進する。

(2) 多文化共生推進事業 【予算額】 8,744 千円

① 民間圏域拠点連携推進事業 【予算額】 5,120 千円（うち委託料 3,814 千円）

県内圏域ごとの市町村や民間団体が力を合わせ、外国人への日本語指導や各種問合せへの対応などの多文化共生に係る取組みを担うことができるよう図る事業

ア) 民間圏域拠点連携推進事業 【予算額】 890 千円

・外国人技能実習生の地域での受入れを促進するため、雇用企業の理解のもと、外国人技能実習生と各地域の国際交流に取り組む団体、町内会、地元学校が参加する文化理解交流事業を実施し、圏域内の支援ネットワーク強化を図る。

イ) 日本語教室起点事業 【予算額】 4,230 千円（うち委託料 3,814 千円）

・県からの委託を受けて県内 4 圏域を選定して「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業」を引き続き実施する。大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと日本語教室を運営し、その課題や解決策を把握する。そのノウハウを市町村に普及し、日本語教室への取組みを促進する。

② 外国籍児童等学習支援事業 【予算額】 800 千円

「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例が発生する場合に備えて、青森県教育委員会や市町村教育委員会との協議を進め、日本語指導サポーターを派遣できる仕組みづくりとその活用を推進する。

・令和 3 年度に設置した「子どものための日本語学習支援基金」を活用し、日本語能力試験等の受験料及び教材の助成を行う。

③ 日本語学習サポーター等養成事業 【予算額】 1,740 千円

外国人等の日本語学習や生活相談等が円滑に行われるよう、学識者や圏域拠点等との連携のもとサポーターの養成を行うとともに、サポーターのレベルアップを図る研修会を実施する。

・県内大学と連携して養成された 107 名の「青森県日本語指導サポーター」登録者について、「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例にも対応できるよう、人材を育成し、人材バンクを設置する。人材バンクについては、県教育委員会や関係各大学などと共有し迅速な活用を図る。

・レベルアップ講座を開催するとともに、より地域に根差したサポーターを育てるために「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業」において活動できるサポーターの養成を行なう。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業 【予算額】 1,084 千円

大学や関係機関との連携を図りつつ、災害・緊急時における滞在外国人への適切な

情報発信と支援体制づくりを行う。

- ・今年度は、青森県と今後の連携方向について協議を行うとともに、(一財)自治体国際化協会等から講師派遣を受けて、引き続き市町村と連携する中、地域関係者も交えて災害時の多言語支援のための研修を行う。(災害時多言語支援センター設置訓練研修/やさしい日本語研修)

- ・交流型日本語教室開催圏域において、地域住民と外国人住民がともに参加する「防災教室」を市町村と連携し開催する。

※「災害時多言語支援センター」は、災害時において災害対策本部等と連携し、外国人に伝達が必要な情報を多言語化してホームページへの掲載や避難所等への情報提供を行う機能である。施設整備よりも、災害関連情報を収集し、外国人に発信する情報を選別できる人材が重要とされ、翻訳については翻訳サポーターや広域的な翻訳支援体制のもとネットワーク上での対応が可能と理解されている。

### (3) 地域国際化推進事業 【予算額】 900 千円

#### ① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業 【予算額】 330 千円

県内の大学等と連携し、青森県の国際化に寄与する人財づくりや発掘を行うとともに、ボランティア登録や紹介等を行う人財ネットワークづくりを推進する。

- ・県内在住の留学生の交流支援、通訳やホームステイ等のボランティア登録・派遣、県内在住の外国人等のネットワークづくり事業

#### ② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業 【予算額】 570 千円

青森県の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内民間団体の取組みに対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。